

平成28年度寝屋川市地域福祉計画推進委員会 要旨

日 時：平成28年11月28日（月）14時00分から16時30分まで

場 所：市立保健福祉センター5階会議室3

出席委員：山本委員長、香川副委員長、上田委員、大村委員、長谷川委員、
寺島委員、三和委員、山田委員、亀井委員、園田委員、大西委員、
朽見委員、藤本委員、中川委員（名簿順）

欠席委員：佐々木委員

[会議の成立について報告]

[委員の紹介]

[資料確認]

議題1 みんながつながる地域福祉プラン（第三次寝屋川市地域福祉計画）における平成28年度の実施内容について

（山本委員長）

事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局）

資料1「第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業進捗管理」については、今年度から第三次地域福祉計画がスタートしたことを機に、新たに平成28年度の実施内容、先導的に取り組む事項を取りまとめたものである。

始めに、先導的に取り組む事項について、地域福祉計画に掲げている5つの項目ごとに説明する。

1 「様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケアの充実）」に係る活動・事業について

※ 事務局から資料に基づき説明

（大村委員）

昨年度、第三次地域福祉計画の策定時に行った市民アンケート調査の結果、77.9パーセントの人が第二次計画を知らないことを指摘したが、その後、認知度を向上させる方法について検討したのか。

また、認知度が低い中、第三次計画の取組を進めることに懸念がある。

（事務局）

認知度の低さについては認識している。様々な方法により計画の周知を行っていきたいと考えている。

（大西委員）

コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）について、平成32年度までに現状の7人体制から12人体制へ増員するとしているが、増員に当たっては段階的な増員ではなく、一挙に12人体制とすべきである。

（事務局）

増員に当たっては、頂いた意見も参考に検討する。

2 「多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進」に係る活動・事業について

※ 事務局から資料に基づき説明

（大村委員）

30ページ「コミュニティソーシャルワーカーの体制・機能の強化」及び37ページ「移動支援事業の実施」の予算額について内容の説明をお願いしたい。

（事務局）

「コミュニティソーシャルワーカーの体制・機能の強化」については、平成29年度以降のCSWの配置数が未定のため、平成28年度の社会福祉協議会に対する

市補助金額のみ計上しており、主に現在のCSW7人の人件費である。

「移動支援事業の実施」については、平成28年度以降も概ね同程度の予算を見込んでおり、内容は事業者がサービスを提供した際の市への請求額である。

(三和委員)

介護保険法の改正による生活支援については、31ページの有償活動、35ページの地域福祉活動のいずれで推進していくのか。

(事務局)

現在、検討中である。

(大西委員)

有償ボランティアと無償ボランティアについて、社会福祉協議会では無償で行っており、有償にすることは困難である。有償・無償という表現以外の名称を考える必要があるのではないか。

(山本委員長)

本日は、計画の進捗状況についての意見交換を目的としており、ボランティアに係る議論は別に機会を設けて考えたい。

(藤本委員)

ボランティアについて、講習会を開いても参加率が低いのが現状である。どのような方法でPRを行っていくか、どのように人を集めるか、具体的な案を検討してほしい。

(園田委員)

32ページの子育て応援リーダーについても、研修の参加率が低く、また、担い手の高齢化が進んでいる。子育てリーダーの増員の確保はうまくできているのか。

(事務局)

子育て応援リーダーの研修への参加率は、後日、報告させていただく。

[子育て支援課回答]

子育て応援リーダーの増員につきましては、今後検討いたします。

(山田委員)

計画の5ページには、「福祉の仕事に就く人を増やし、働き続けられるための支援や環境づくりを積極的に進めていくことが重要です。」とあるが、先導的に取り組む事項に記載されていない。

(事務局)

計画における10項目の取組の柱の5「地域福祉の担い手を充実する」における各取組で推進する予定である。

(大村委員)

ボランティア活動については、人が集まらない上、登録者数に対する実働数が少ない状況である。今後、高齢者を地域福祉の担い手として活用するのであれば、有償ボランティアの活用を進める必要がある。

(亀井委員)

34ページの保育所バンクについては、待機児童対策の柱である。

守口市では平成29年度から0歳から5歳児まで保育料を無償化し、門真市では5歳児の保育料を無償化する予定である。

また、大東市では、待機児童0人を実現するため、保育士への家賃補助を行う予定である。

他市の状況を鑑みると、現在、寝屋川市が行う取組内容では十分とは言えないため、予算の増額等について検討してほしい。

(朽見委員)

寝屋川市の待機児童は、現在何人いるのか。

また、その原因は保育士又は施設のどちらかが不足していることによるものか。

(亀井委員)

待機児童数は80人程度で、不足しているのは保育士である。

(山本委員長)

市の将来を考えると児童に対する取組は必要であり、他市の取組も参考に検討してほしい。

3 「災害時・緊急時の支援の充実」に係る活動・事業について

※ 事務局から資料に基づき説明

(朽見委員)

40ページの要支援者名簿の同意率の上昇に合わせて、対象者の拡大についても検討してほしい。

共同生活援助の利用者は、現在、名簿対象者ではないが、土日に一時帰宅する場合が多く、こういった障害者も名簿対象者とする必要があると思われる。

また、福祉避難所について、施設の職員が被災した場合、開設できない事態も考えられる。そのため、一次避難所に福祉避難室（エリア）のようなものを設けるほか、どういった人が福祉避難所の対象となるのかを明確に示してほしい。

防災については協議が十分に行われておらず、運用マニュアルの整備等を進め、会議も定期的に行ってほしい。

(事務局)

今後、危機管理室とも協議し検討する。

(藤本委員)

災害がいつ起こるか分からない中、避難所における配慮（トイレ等）が不足している。

また、要支援者名簿についても、その内容が開示されておらず、本当に活用できるのかという疑念がある。

実際に名簿を活用できる体制作りを推進してほしい。

(大西委員)

避難所については、根底から検討していく必要がある。

また、災害時に市職員に求められる役割は大きいですが、厚生年金への一本化など、保障面について公務員が民間と同じように扱われてきている中、求められる役割に対応できるのか疑念がある。

(園田委員)

子どもがいる場合、避難所での生活に不安を抱えている人も多い。（子どもが泣いた場合、避難所に居続けられるのか等）

(山本委員長)

危機管理に係る意見が多く出ている。周知や演習については、市を挙げて行う必要があると思われるので、本内容を危機管理室に伝えてほしい。

(事務局)

了解した。

(山田委員)

45ページのかぎ預り事業について、他市も寝屋川市をモデルとして注目していると思うが、予算額が0円の理由は。

また、46ページの避難訓練について、夜間を想定した避難訓練はどのように考えているのか。

(事務局)

かぎ預り事業について、当初は100万円程度の予算が必要だったが、地域及び施設の協力により、現在、必要な費用は広報・啓発に係るチラシ作成等だけであり、通常予算の範囲内で賄えている。

夜間を想定した避難訓練については、危機管理室に確認し、改めて報告する。

[危機管理室回答]

避難所開設・運営マニュアルは、大規模災害発生時に避難所を円滑に運営するよう、地域の実状にあったマニュアルを地域住民、施設管理者、行政等が協力し作成したものであり、マニュアルには地域の要配慮者の把握、避難所での要配慮者のスペースを確保する等明記しております。

今後は、このマニュアルに基づき、地域における様々な想定に対する避難訓練を実施する等地域とともに検討してまいります。

4 「生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実」に係る活動・事業について

※ 事務局から資料に基づき説明

(上田委員)

47ページの生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援について、青少年の

居場所の自習室を活用しているが、参加者が少なく、夏休み中の利用方法等も分からないという声を聞く。PR方法の検討、ボランティアが行う教室との協働など、効果的な方法を検討すべきではないか。

(事務局)

今回の意見については、担当課に伝える。

5 「権利擁護システムの推進」に係る活動・事業について

※ 事務局から資料に基づき説明

(山田委員)

法人後見について、社会福祉協議会も含まれると思うが、具体的にどのような法人を想定しているのか。

(事務局)

社会福祉法人を想定している。

(事務局)

次に、第三次地域福祉計画の主な事業や新たに追加した活動・事業の一部について説明する。

※ 事務局資料に基づき説明

(三和委員)

計画では、クラウドファンディングについて言及していたと思うが、資料では活動・事業の記載が見受けられない。

クラウドファンディングについては、佐賀県のふるさと納税を活用した取組などの事例を参考に検討してほしい。

また、地域福祉計画とまち・ひと・しごと創生・総合戦略との連動についても検討してほしい。

(藤本委員)

校区福祉委員会の委員の中には、福祉の対象となるのは、65歳以上の人だけと考えている人がいる。より一層、福祉教育に関する取組が必要だと考える。

(山本委員長)

活発な意見を頂いた。とりわけ災害についての意見が印象的であった。

次の委員会では危機管理室にも参加していただき、意見を伺いたい。

議題2 今後の取組について

※ 事務局から資料に基づき説明

(山本委員長)

(仮称)地域福祉推進会議(以下「推進会議」)は、庁内の所属が横断的に意見を出し合い、共有できる場であり、凄い力を秘めた取組だと思う。

(大西委員)

地域福祉には、社会福祉協議会と関連の深い課題が多いにもかかわらず、社会福祉協議会が推進会議に位置付けられていないので、位置付けるべきではないか。

(大村委員)

地域福祉に実際に携わる者の立場で考える必要があり、社会福祉協議会の参加は有意義であると考えます。

(山本委員長)

全庁的に目的・課題・方向性を検討・共有し、その後、社会福祉協議会や民間と協議することになると思うので、当然、社会福祉協議会の存在は重要である。

行政としても、そのことは認識していると思う。推進会議は、行政内で組織する案という意味で提示しているものとする。

(事務局)

推進会議については、行政内の所属で構成する案を検討している。社会福祉協議会との関わり方については検討する。

(長谷川委員)

推進会議のメンバーに、子育て支援課が委員として位置付けられていないのはなぜか。

(事務局)

推進会議の所属は決定したものではない。現時点では、各部の総務担当課を中

心とした委員構成を検討しているが、再度、本日の意見も参考に検討する。

(山本委員長)

推進会議が何を目的とし、何を達成しようとするものなのかについて、検討してほしい。

議題3 その他

※ 現委員の任期について事務局から説明

平成29年3月31日で、現委員の任期は終了となる。

※ 委員会の開催回数について事務局から説明

次年度以降は、本委員会について、年1回の開催を予定している。

(山本委員長)

計画の認知度から始まり、活発な議論の中で様々な課題が確認された。

事務局には本会議での課題を踏まえ、福祉行政の一層の推進を図ってほしい。

これをもって閉会する。

(閉会)